

# 今こそ問う『表現の自由』

## 九条俳句勝訴5周年のつどい

2023年6月25日(日) 13:00 ~ 17:00

さいたま市下落合コミュニティセンター多目的ルーム



みなさま  
「九条俳句」事件をご存じ  
でしょうか？（裏面参照）  
なぜこの小さなあたりま  
えの表現活動が裁判になっ  
たのか？  
是非このつどいにご参加  
ください。

2018年12月  
さいたま市の上告が棄却され、  
東京高裁の原告勝訴判決が確定しました。  
市民が行政に勝利したのです。  
市は原告＝作者に謝罪し、公民館だよりに  
九条俳句を掲載しました。



2018.12.20 上告棄却。市が謝罪



2018.5.18 2審・勝訴判決。被告上告



2017.10.13 1審・勝訴判決



2016.3.26 集会でアピール



2015.6.25 提訴

主催 九条俳句勝訴5周年のつどい実行委員会  
さいたま市教育委員会

協賛 社会教育推進全国協議会  
表現の自由を市民の手に全国ネットワーク

# 言論の自由・表現の自由は今。



さいたま市公民館だよりで「梅雨空に『九条守れ』の女性デモ」の俳句が不掲載となり、作者は市民とともに行政と交渉しましたが解決に至らず、やむをえず提訴となりました。2018年12月、最高裁の上告棄却により「違法・職員の故意過失・作者の思想信条の不利益」という東京高裁勝訴判決が確定して、今年で5周年を迎えます。

原告・元弁護団、支援した市民などが中心となり記念の集いを開催します。言論・表現の自由が問われる昨今、九条俳句訴訟を振り返り、その意義を共有しましょう。是非ご参加ください。お待ちしております。

日時 6月25日(日) 13:00～17:00

場所 さいたま市下落合コミュニセンタ-多目的ルーム  
(京浜東北線与野駅西口下車・徒歩2分)  
さいたま市中央区下落合1712 NW-301

会費 800円

## 集会プログラム

### 第一部(報告) 九条俳句事件をふりかえる

- 総合司会 江野本啓子(元九条俳句市民応援団)
- 主催者/原告挨拶
- 弁護団 久保田和志(元九条俳句訴訟弁護団・埼玉中央法律事務所)
- 協賛団体から  
姉崎洋一(北海道大学名誉教授・社会教育推進全国協議会委員長)  
皆川学(表現の自由を市民の手に全国ネットワーク世話人共同代表)
- 当時の現場・取材記者から  
安藤聡彦(元さいたま市公民館運営審議会委員長)  
松本武顕(ドキュメンタリー映画「ハトは泣いている～時代くとき」の肖像)監督 他

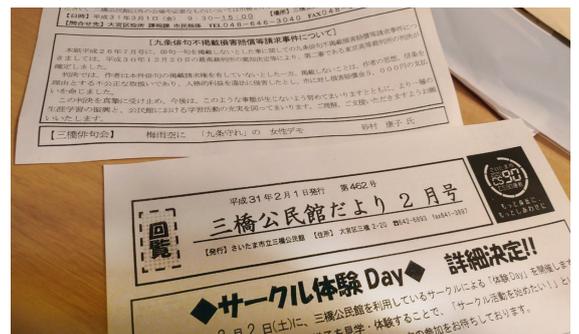
### 第二部 これからの課題

(パネル討論) — 言論・表現の自由と私たちの学びの自由

- コーディネーター  
佐藤一子(九条俳句市民検証委員会共同代表)
- パネリスト  
勝野正章(東京大学教授・日本教育学会事務局長)  
志田陽子(武蔵野美術大学教授・東京都立大学客員教授・憲法学)  
武内暁(表現の自由を市民の手に全国ネットワーク世話人共同代表)  
福田やよい(沈黙しない茅ヶ崎市民ネットワーク代表)
- 会場・参加者から— 様々な課題/報告/これからなど
- 閉会挨拶— 宣言/行動提起

## お問い合わせ

九条俳句勝訴5周年のつどい実行委員会  
共同代表・武内暁 090-2173-2591



2019年1月「三橋公民館だより」2月号に九条俳句が掲載された



埼玉県さいたま市中央区下落合1712  
スカイレジデンスシャルタワーズ ノースウィング3階  
※駐車場はありません

## オンライン参加

下記アドレスに6月20日までにお申し込み下さい  
vyg01436@nifty.com (安藤聡彦)  
折り返し必要な情報をお送りします